

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	委員情報の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 口座番号	
記録範囲	飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員	
記録情報の収集方法	関係機関より選出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格管理・賦課・保険給付業務の適切な実施のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 親族関係 9. 収入状況 10. 納税状況 11. 課税状況 12. 公的扶助 13. 口座番号 14. 相談内容	
記録範囲	飯塚市の後期高齢者医療保険の資格履歴を有する者で同一世帯物を含む	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人からの申請、各課への照会、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [福岡県後期高齢者医療広域連合]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	別紙あり	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金各種業務のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 本籍・国籍 8. 識別番号 9. 親族関係 10. 居住状況 11. 収入状況 12. 課税状況 13. 相談内容	
記録範囲	本人及び同一世帯者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、日本年金機構、国民年金システム	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [日本年金機構]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	別紙あり	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療費支給事業情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療費の支給及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 給付決定年月日 9. 指定養育医療機関 10. 健康保険 11. 出生時の体重 12. 診療開始日、診療終了日 13. 自己負担額	
記録範囲	未熟児養育医療受給者	
記録情報の収集方法	飯塚市未熟児養育医療給付実施要綱第3条に基づく申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 飯塚市こども未来部こども家庭課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療受給者情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成制度の受給資格の認定、医療証の交付、医療費の支給、受給資格の管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 親族関係 9. 居住状況 10. 収入状況 11. 課税状況 12. 公的扶助 13. 相談内容	
記録範囲	子ども医療費の助成を受けている者及び助成を受けていた者、またその保護者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人からの申請、各課への照会、他自治体への照会	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 株式会社 熊本計算センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療受給者情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭医療費助成制度の受給資格の認定、医療証の交付、医療費の支給、受給資格の管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 親族関係 9. 居住状況 10. 収入状況 11. 課税状況 12. 公的扶助 13. 相談内容	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費の助成を受けている者及び助成を受けていた者、またその保護者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、各課への照会、他自治体への照会	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 株式会社 熊本計算センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度障がい者医療受給者情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	重度障がい者医療費助成制度の受給資格の認定、医療証の交付、医療費の支給、受給資格の管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 親族関係 9. 居住状況 10. 収入状況 11. 課税状況 12. 公的扶助 13. 相談内容	
記録範囲	重度障がい者医療費の助成を受けている者及び助成を受けていた者、またその保護者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人からの申請、各課への照会、他自治体への照会	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 株式会社 熊本計算センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	減免対象者リスト	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部　医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税減免の申請者及び減免額を管理する	
記録項目	1．氏名　　　2．生年月日・年齢　　　3．住所　　　4．国民健康保険税額	
記録範囲	国民健康保険税減免の申請をした者	
記録情報の収集方法	減免の申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有　　　☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費償還払い計算表		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	市民環境部 医療保険課		
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費償還払いの申請者及び対象額を管理する		
記録項目	1. 氏名 2. 識別番号 3. 口座番号 4. 医療機関名 5. 医療費		
記録範囲	子ども医療費償還払いの申請をした者		
記録情報の収集方法	償還払いの申請		
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満	
備　考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費償還払い計算表		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	市民環境部 医療保険課		
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費償還払いの申請者及び対象額を管理する		
記録項目	1. 氏名 2. 識別番号 3. 口座番号 4. 医療機関名 5. 医療費		
記録範囲	ひとり親家庭等医療費償還払いの申請をした者		
記録情報の収集方法	償還払いの申請		
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度障がい者医療費償還払い計算表		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	市民環境部 医療保険課		
個人情報ファイルの利用目的	重度障がい者医療費償還払いの申請者及び対象額を管理する		
記録項目	1. 氏名 2. 識別番号 3. 口座番号 4. 医療機関名 5. 医療費		
記録範囲	重度障がい者医療費償還払いの申請をした者		
記録情報の収集方法	償還払いの申請		
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 本籍・国籍 8. 収入状況 9. 納税状況 10. 課税状況 11. 口座番号 12. 宛名番号 13. 個人番号 14. 世帯番号 15. 被保険者番号 16. 資格情報 17. 賦課情報	
記録範囲	飯塚市国民健康保険被保険者、世帯主（擬制世帯主含む）、過去に被保険者または世帯主（擬制世帯主含む）であった者	
記録情報の収集方法	申請書類等により収集	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [国民健康保険団体連合会、年金保険者]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険給付業務の適切な実施のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 本籍・国籍 8. 識別番号 9. 親族関係 10. 収入状況 11. 納税状況 12. 課税状況 13. 公的扶助 14. 口座番号 15. 相談内容	
記録範囲	飯塚市の国民健康保険の資格履歴を有する者で同一世帯員を含む	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人からの申請、各課への照会、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [福岡県国民健康保険団体連合会]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	別紙あり	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険傷病手当金支給簿		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	市民環境部 医療保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入中又は加入していた者に対して傷病手当金を支給するため		
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 収入状況 4. 申請日 5. 支給決定額 6. 支給日		
記録範囲	国民健康保険に加入中又は加入していた者で当該申請を行った者		
記録情報の収集方法	申請及び申請書記載の関係機関への状況聴取		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 頼田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無		
個人情報ファイルの種類別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	■ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第三者行為求償事務情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者行為求償に係る個人情報の管理及び経緯等の把握のため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 病歴 6. 折衝・受付記録	
記録範囲	病院を受診した（救急搬送された）経緯や事故等に係る相手方有無の確認、担当保険会社の確認等	
記録情報の収集方法	第三者行為の疑いがある対象者へ、病院受診や救急搬送の経緯に関する照会文を発送し、市へ連絡を依頼する	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ジェネリック医薬品差額通知情報ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	市民環境部 医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	ジェネリック医薬品差額通知を送送するための個人情報管理	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. ジェネリック医薬品切替後効果額	
記録範囲	後発医薬品が存在する先発医薬品を使用した者	
記録情報の収集方法	福岡県国民健康保険団体連合会からの提供資料（福岡県国民健康保険団体連合会が先発医薬品使用者等の抽出を行っている）	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		